

平成 25 年 4 月 1 日

商栄会加盟店の皆様へ

早大通り商栄会会長
長谷川 富久郎

第 10 期「アトム通貨」取り扱いのお願い

平素は商栄会のイベント及び地域活性化活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
商栄会では早稲田・高田馬場地域通貨「アトム通貨」プロジェクトに賛同し、物販ならびに飲食関連をご経営の
会員の皆様には原則お取り扱いをお願いしています。

さて、ご参加いただきました各店舗様に、お客様が「アトム通貨」を利用するさい、お手数ですが
通貨表面を確認して頂きますようお願い致します。

まず、お配りしましたサンプル通貨（SAMPLE 印字付き）見本と見比べて頂きますようお願い致します、
ご注意ください所は、通貨見本の各 10 馬力・50 馬力・100 馬力の上部に第 10 期アトム通貨と
表示されています。 第 10 期アトム通貨 第 10 期アトム通貨



第 10 期アトム通貨

注意＝500 馬力通貨は早稲田・高田馬場地域しか使用出来ません
（地域限定通貨）

サンプル通貨（SAMPLE 印字付き）は使用出来ません

今期は（4 月 7 日より来年の平成 26 年 2 月 28 日まで）第 10 期以外のアトム通貨は利用出来ませんので、
ご注意ください。

・・・レジから見るところへ置いて下さい・・・

実施期間 2013 年 4 月 7 日～2014 年 2 月 28 日

- ・アトム通貨ポスターをお店に掲示して頂きますようお願い致します。
- ・「アトム通貨」を利用してお買物のお客様には現金と同様のお取り扱いをしてくださるようお願いいたします。
- ・受け取りましたアトム通貨は後日回収し現金と交換します。
- ・詳細は商栄会・長谷川へお問い合わせください。

ご参考：商栄会の今後の活動事業及びイベント

- ・ 4 月 7 日 春の鶴巻町フェスティバル開催
- ・ 9 月 22 日 天祖神社及び町会連合のお祭りに神田囃子(おはやし)の舞台車一式の奉納
- ・ 10 月 27 日 秋の鶴巻町フェスティバル・ふれあい子供動物園と同時開催